

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書（出生届添付用）

この書類はお生まれになった**お子様のマイナンバーカード申請書**です。出生届と同時に申請する場合にのみ利用できます。

提出いただくと、顔写真がない1歳未満向けマイナンバーカードが最短1週間で、住所地またはご希望の宛先に郵送（転送不要・簡易書留）されます。

詳しくはホームページをご覧くださいか、市民生活・統計課までお問い合わせください。

この欄は父、母又はその法定代理人である届出人が記載してください。

地方公共団体情報システム機構 宛
（出生届の届出地市区町村長 宛）

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書

お子様の
氏名

申請にあたり、以下について記入してください。

☒氏名、住所、生年月日、性別は出生届に記載された内容と同じです

☒住所地又は住所地以外の希望した送付先にて確実に個人番号カードを受けとれます。

①利用者証明用電子証明書暗証番号					☐ 利用者証明用電子証明書の発行を希望しない ※①～③は同じ数字4桁とすることも可能です。				
②住民基本台長用暗証番号【必須】					③券面事項入力補助用暗証番号【必須】				
④個人番号カード送付先 【住所地以外への送付を希望する場合】									
⑤住所地において個人番号カードの送 付を受け取ることができない理由									
⑥連絡先電話番号【※必須】									

（注）

①利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号です。

利用者証明用電子証明書・インターネットを閲覧する際などに、利用者本人であることを証明する仕組みであり、健康保険証としての利用などに必要です。

②住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号です。

③個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号です。

④個人番号カードは、簡易書留等により住所地へ送付されます。住所地以外の地を個人番号カードの送付先とする場合のみ記載してください。

※出生届、出生証明書に記載された事項は、この申請にも用いられます。

※電子証明書について、氏名のコンピューター入力に際して画面上に正確に表示されない文字（代替対象文字）は、代替文字に置き換わります。

代替文字を変更したい場合は、個人番号カードの交付後に、住所地市区町村へその旨を申し出てください。

<お問い合わせ先>

大野市市民生活・統計課 TEL:0779-66-1111（代）

※大野市外に住民票を置く場合は住所地市町村へお問い合わせください。

記載例

この欄は父、母又はその法定代理人である届出人が記載してください。

地方公共団体情報システム機構 宛
(出生届の届出地市区町村長 宛)

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書

お子様の
氏名

申請にあたり、以下について記入してください。

☒氏名、住所、生年月日、性別は出生届に記載された内容と同じです

☒住所地又は住所地以外の希望した送付先にて確実に個人番号カードを受けとれます。

①利用者証明用電子証明書暗証番号	1	2	3	4	☐ 利用者証明用電子証明書の発行を希望しない ※①～③は同じ数字4桁とすることも可能です。				
②住民基本台長用暗証番号【必須】	1	2	3	4	③券面事項入力補助用暗証番号【必須】	1	2	3	4
④個人番号カード送付先 【住所地以外への送付を希望する場合】	住民票を置いた住所地以外で受け取りを希望する場合はご記入ください。 例) 〒×××-×××× △△県▼▼市～								
⑤住所地において個人番号カードの送付を受け取ることができない理由	④を記入した方はご記入ください。 例) 里帰り出産で住所地に不在のため								
⑥連絡先電話番号【※必須】	123-4567-8910 ※日中連絡のつく電話番号を記入して下さい。								

(注)

①利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号です。

利用者証明用電子証明書・インターネットを閲覧する際などに、利用者本人であることを証明する仕組みであり、健康保険証としての利用などに必要です。

②住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号です。

③個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号です。

④個人番号カードは、簡易書留等により住所地へ送付されます。住所地以外の地を個人番号カードの送付先とする場合のみ記載してください。

※出生届、出生証明書に記載された事項は、この申請にも用いられます。

※電子証明書について、氏名のコンピューター入力に際して画面上に正確に表示されない文字(代替対象文字)は、代替文字に置き換わります。

代替文字を変更したい場合は、個人番号カードの交付後に、住所地市区町村へその旨を申し出てください。

【ご注意】

※利用者証明用電子証明書の発行を希望しないに☒する場合、健康保険証としての利用はできなくなります。

※出生届出後、この書類は返却等できません。暗証番号はお忘れ無いようお控えください。